

2023年度

落合サッカークラブ定期総会会議 次第

日時 2024年2月10日（土） 18:30～

場所 落合自治会館

1 会長あいさつ

2 顧問あいさつ

3 代表あいさつ

4 議事

(1) 2024年度運営に関する説明

(2) 2024年度会計報告および会計監査

(3) 2024年度予算案

(4) 2024年度役員選出

(5) 2024年度行事予定

5 その他

(2) 2023年度落合会計報告

1.収入の部

項目	2023年度予算額(円)	2023年度決算額(円)	備考
前年度繰越金	528,222	528,222	
団費・スポーツ保険	198,400	358,800	1~3年 月/1500円・4~6年 月/2000円 スポーツ保険 年/800円
寄付・雑収入	0	24,472	備品積立・登録料返金 招待杯・チャレンジカップ余剰金
スポーツ備品	8,000	86,978	ユニフォームレンタル代(18名分)等
コロナ対策費	8,000	12,000	コロナ対策費 年/1000円(12名分)
交通費	16,000	36,000	駐車場代 年/2000円(18名分)
計	758,622	1,046,472	

2.支出の部

項目	2023年度予算額(円)	2023年度決算額(円)	備考
落合招待杯	20,000	692	トロフィー・記念品等(チャレンジカップ含む)
参加・祝儀	80,000	105,000	公式戦・招待杯
祝賀会・会費	10,000	28,000	参加費・お祝金
登録料	100,000	129,183	サッカー協会登録料・指導員・審判登録料
保険料	50,000	49,660	コーチ・団員スポーツ保険・傷害保険
スポーツ備品	50,000	90,508	ユニフォームパンツ・ソックス・落合Tシャツ等
倉庫備品	50,000	28,028	石灰等
交通費	50,000	25,480	駐車場料金・高速道路通行料金
コピー・事務用品	20,000	20,000	
設備使用料	12,000	6,068	落合自治会館・ホームページサーバー使用料等
卒団式	50,000	71,970	
お楽しみ会	30,000	25,420	初キック
飲み物代	20,000	16,804	菓子・お茶・スポーツ飲料等
謝礼・見舞金	10,000	0	
コロナ対策費	10,000	12,415	コロナ対策費返金等
予備費・雑費	196,622	4,000	
計	758,622	613,228	

3.差引残高

収入金額(円)	支出金額(円)	差引金額(円)	適用
1,046,472	613,228	433,244	2024年度へ繰越

上記のとおり会計報告いたします。

2024年1月30日

落合SC会長

宮下 牧子

会計

木本 章砂美

渡部 由佳

上記の会計報告は正確適切であることを認めます。

2024年2月9日

会計監査委員

葛西 紗知恵

平野 直美

(3) 2024年度落合SC予算書 (案)

1.収入の部

項目	2023年度予算額(円)	2024年度予算額(円)	備考
前年度繰越金	528,222	433,244	
団費・スポーツ保険	198,400	330,000	1～3年 月/1500円・年/18000円(7名分) 4～6年 月/2000円・年/24000円(8名分) スポーツ保険 年/800円(15名分)
寄付・雑収入	0		備品積立・前払金戻り等
スポーツ備品	8,000	15,000	ユニフォームレンタル代 年/1000円(15名分)等
コロナ対策費	8,000	0	2024年度より廃止の方向です
交通費	16,000	30,000	駐車場代 年/2000円(15名分)
計	758,622	808,244	

2.支出の部

項目	2023年度予算額(円)	2024年度予算額(円)	備考
落合招待杯	20,000	10,000	トロフィー・記念品等(チャレンジカップ含む)
参加・祝儀	80,000	80,000	公式戦・招待杯・懇親会
祝賀会・会費	10,000	10,000	祝賀会参加費・お祝金等
登録料	100,000	130,000	サッカー協会登録料・指導員・審判登録料等
保険料	50,000	50,000	コーチ・団員スポーツ保険・傷害保険
スポーツ備品	50,000	50,000	
倉庫備品	50,000	50,000	石灰等
交通費	50,000	30,000	駐車場料金・高速道路通行料金等
コピー・事務用品	20,000	20,000	
設備使用料	12,000	10,000	落合自治会館・ホームページサーバー使用料等
卒団式	50,000	20,000	
お楽しみ会	30,000	30,000	初キック・お楽しみ会等
飲み物代	20,000	20,000	スポーツ飲料・珈琲・お茶・菓子等
謝礼・見舞金	10,000	10,000	慶弔等
コロナ対策費	10,000	0	2024年度より廃止の方向です
予備費・雑費	196,622	288,244	前払い金等
計	758,622	808,244	

《今後の課題》

次回、2024年度の総会資料以降、決算報告書及び予算案から「コロナ対策費」の項目を削除致します。

購入予定品 特になし

(4) 2024年度落合SC役員 (案)

規約第6条 (敬称略)

顧問		青柳 慎		
代表 / 監督		大貫 聖		
本部役員	会長	宮下 牧子	(新6年)	
	副会長	目時 久美子	(新5年)	
	会計	小柳 優奈	(新1年)	溝口 由莉佳 (新3年)
	書記	木村 悠	(新5年)	
学年委員	新6年	宮下 牧子	(新6年)	
	新5年	村崎 ゆりあ	(新5年)	
	新4年	川村 菜々	(新4年)	
	新3年	嶋津 飛鳥	(新3年)	
	新2年	澤口 沙織	(新2年)	
	新1年	澤口 沙織	(新1年)	
会計監査		木本章砂美	(新5年)	渡部由佳 (新5年)

規約第10条 (敬称略)

コーチスタッフ

コーチ	大貫聖※HC	下村敦史	長嶋昭彦	トシゴットウアン 木村健也
	目時誠	池原直樹	岩西弥生	小柳修
審判員	須藤忠幸	宮下牧子	佐竹恭一郎	
チームナース	竹村由希			
広報担当	村崎ゆりあ			
落合SCサポート	玉木利男	佐藤友美	村山敏郎	岩西智江
コーチ会事務局	未定			

(5) 2024年度年間行事予定 (案)

	試合	団行事とその他
4月	★綾瀬大和招待杯	★お楽しみ会 ★2024年度選手登録
5月	★市内6年リーグ	
6月	★4年県CS市内予選	
7月		
8月	★市内4年リーグ	
9月	★市内3年リーグ	
10月	★市内5年リーグ	
11月	★市内2年リーグ ★5年8人制市内大会	★落合招待杯 (11/23, 11/24) ★落合っ子ふるさとまつり
12月	★綾瀬市招待少年サッカー大会 ★市内1年リーグ	★親子サッカー大会
1月	★神奈川県少年サッカー選手権 ★6年お別れリーグ	★初キック
2月	★市内5年新人戦	★2024年度落合SC定期総会
3月		★落合SC卒団式

* 試合の名称は、原案なので変更の場合があります。

* 招待杯・練習試合・チャレンジカップ等、各種試合が随時入ります。

落合サッカークラブ保護者会規約 (案)

- 第1条 本会は綾瀬地域の児童を対象とし、事務局を当年会長宅におく。
- 第2条 本会は児童のサッカーの修練を行い、その技術の向上をはかり、少年スポーツの振興に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は前条の目的達成のために、次の活動を行う。
- (1) サッカーの修練を計画的に行う。
 - (2) スポーツ少年団本部の行事に参加する。
 - (3) 対外的な競技に参加する。
- 第4条 本会の会員は落合S Cのクラブ員（以下クラブ員）とその保護者（以下保護者会員）及び本会の趣旨に賛同する者（以下特別会員）で構成し、クラブ員と保護者会員は全て平等の権利を有し、義務を負う。
- 第5条 本会の運営は規約に従い、保護者会員及び特別会員があたる。
- 第6条 本会は次の役員をおく。
- 役員は定期総会にて、保護者会員及び特別会員の中から選出する。
- 任期は1年とし、再任は妨げない。
- (1) 代表 1名
 - (2) 監督 1名
 - (3) 顧問 若干名
 - (4) 本部役員
 1. 会長 1名
 2. 副会長 1名
 3. 会計 2名
 4. 書記 1-2名
 - (5) 学年委員 各学年 1名
 - (6) 会計監査 2名
- 第7条 役員の仕事は次のとおりとする。
- (1) 本部役員
 1. 会長は本会運営の総括的な任にあたる。
 2. 副会長は会長を補佐すると同時に、会長不在時は会長代行の任にあたる。
 3. 会計は予算計画に基づき、予算の適正な運用をはかると同時に資金の管理保管の任にあたる。（但し、予算計画は随時とする。）
 4. 書記は本会の活動記録を残すと同時に各種資料の発行及び整理保存の任にあたる。

(2) 各役員

1. 各学年役員は、試合その他の学年内の責任者となる。
2. 代表は団運営及び他チームとの対外調整にあたる。
3. 監督はクラブ員の指導・監督にあたる。
4. 顧問は重要事項につき、助言・指導の任にあたる。
5. 会計監査は、年1回以上の会計監査を行い総会にて報告を行う。

第8条 本会の会議は次のとおりとし、すべて会長が召集する。

- (1) 定期総会は会長が年1回開催し、役員を選出、決算の報告、承認、規約の審議等を行う。
- (2) 臨時総会は必要に応じて召集することができる。
- (3) 役員会は必要に応じて開催し、原案作成及び緊急事項の審議、決定をする。
- (4) 総会・役員会は2/3の出席をもって成立とし、審議事項の決定は、出席者の過半数の同意により可決とする。（総会においては委任状を有効とみなす。）

第9条 本会の事業運営は保健安全第一とし、監督・コーチ並びに全会員の協力により実施する。

第10条 コーチは役員会において承認された者があたる。

第11条 本会の事業実施中に発生した事故及び傷害についての会の責任は、保険の保障の適用範囲とし、クラブ員は、入会と同時にスポーツ保険に加入する。

第12条 本会は会費及びその他の収入にてまかなう。

- (1) 会費はクラブ員一人当たり月額、1・2・3年生は1,500円、4・5・6年生は2,000円とし、年3回に分けて納入する。他、保険料を納入する。
- (2) 会費等は原則として返金しない。但し退団届けの提出があった場合に限り、翌月分より返金する。よって長期欠席の場合は団費を納入しなければならない。
- (3) 会費以外の徴収に関しては役員会において、これを必要と認めた場合には特別に徴収する事ができる。（但し会員に過度な負担とならないようにする。）
- (4) ユニフォームレンタル代として年間1,000円納入する。
- (5) 交通費として年間2,000円納入する。

第13条 本会クラブ員の練習は、原則として次のとおりとする。

	夏 季 4月～9月	冬 季 10月～3月
火曜日	PM4:30～6:30	PM4:30～5:00
木曜日	PM4:00～6:30	PM4:00～5:00
土曜日	AM9:00～12:00	AM9:00～12:00

(但し、試合直前等で監督・コーチが練習を必要と認めた場合はこの限りにあらず。)

*いずれの場合も児童は必ず一度帰宅し、グラウンドに集合する。

日曜日・祝日 随時、大会もしくは練習試合がはいる。

第14条 見舞い及び香典等に関しては次のとおりとする。

(1) 本会の事業実施中に発生した事故及び傷害について、一週間以上の加療を要する場合、会費より見舞する。

(2) 香典に関しては当年の役員の判断に任せる。

第15条 クラブ員の試合出場の有無、ポジション等に関しては、監督・コーチに一任し、保護者会員は口をはさまない事を厳守する。

第16条 保護者会員において本会に対する中傷、もしくは会員としてふさわしくない言動があった場合（本会の和を乱す言動）には役員会において、本会脱会を勧告する決議をし、これを実行する権利を役員会は有する。

第17条 規約に定めない条項で、疑義が生じた場合、役員の協議により、その都度解決する。

第18条 幼稚園児の練習および試合参加について

(1) 将来落合S Cの団員となりうる、幼稚園児の練習および試合参加を許可し、準団員扱いとして入団を許可する。

(2) 入団は原則として年長児がふさわしい。（左記希望者以外は相談に応じる。）

(3) 入団にはスポーツ保険には必ず加入する。

(4) 練習回数および試合出場は保護者と相談して可能な時のみ参加させる。

(5) 準団員の当番は原則として行わない。但し小学校1年に入学した時には正団員として入団した時より当番を行う。

附 則 第12条(5)交通費として年間2,000円納入する。を追加する
この規約は、令和3年4月1日より施行する。

落合 S C 基本方針

【理 念】

- 1 試合に勝つことだけにこだわらず、サッカーの楽しさや子どもたちが互いに助け合い、仲間意識を持てるように指導に努める。

【担当および指導内容】

- 1 ヘッドコーチおよび学年コーチを割り当てる。（別紙）
- 2 試合は、各学年の担当コーチで対応することとするが、他学年コーチも協力する。
- 3 試合中の子どもたちへの指示は、その試合の担当コーチから告げ、監督等の助言も受ける
- 4 練習は、監督およびコーチで打ち合わせをする。
- 5 コーチ等不在時の練習は、練習メニューにより実施する。
- 6 練習等の準備は、子どもたちにも手伝わせる。

【試合および出場メンバーについて】

- 1 試合は、練習によく出た者から出場させる。（出席簿を考慮する）
- 2 塾・病気や事故についての欠席は、監督およびコーチの判断で出場させる。

【他団体との合同練習・合同試合について】

- 1 団活動の一環と位置付ける。

【任務分担概要】

- 1 代表
 - ・代表は、会長等役員と連絡を密にし団運営等に協力する。
- 2 監督
 - ・監督は、団運営に協力する。
 - ・子どもたちの指導およびコーチ間の指導の調整を行う。
- 3 ヘッドコーチ
 - ・代表および監督と連絡を密にし、団運営に協力する。
 - ・監督不在時の代行を務める。
 - ・コーチ間の連絡調整を行う。
 - ・各コーチの中心的立場で、子どもたちの育成指導にあたる。
- 4 各担当コーチ
 - ・子どもたちの指導に努めるとともに、団運営等に協力する。